

**重要施策  
3 安心・安全なまち  
【暮らし】**



健康づくりのため皆さんで行った健康体操

**◆子育て支援**

養北認定こども園（仮称）建設事業については、平成32年度の開園を目指し、設計・建設を行い、子育て支援環境の整備を進めます。

**◆健康づくり**

重点課題である「がん」対策に引き続き取り組むほか、「第3次健康ようろう21」および「自殺対策行動計画」を策定します。

制度改正により県が財政運営の主体となります。引き続き厳しい財政運営が予想されることから、国民健康保険税の納期を8期から10期に拡張し、加入者の負担軽減を図ります。また、本事業の県下統一に向け、賦課方式の変更を検討するとともに、今後も財政運営の安定化を目指します。

**◆高齢者福祉**

「第7期介護保険事業計画」が新年度からスタートします。

第7期の保険料は、65歳以上の被保険者の増加もあり、基準額は12・9%増の5950円となりました。

施設整備について、計画期間

中に小規模多機能型居宅介護施設を1施設整備できるよう事業

者の募集を行います。

新たに医療介護専門職の相談に応じる「在宅医療・介護連携支援コーディネーター」や認知症への早期対応を図るための設置とともに、認知症予防

「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、未就学児の児童発達支援についても充実を図ります。

国民健康保険事業について、制度改正により県が財政運営の主体となります。引き続き厳しい財政運営が予想されることから、国民健康保険税の納期を8期から10期に拡張し、加入者の負担軽減を図ります。また、本事業の県下統一に向け、賦課方式の変更を検討するとともに、今後も財政運営の安定化を目指します。

**◆障がい者福祉**

「第2期養老町障がい者プラン」に基づき、町民誰もがともに生活できる共生社会の実現のため、障がい者への支援体制を総合的・計画的に推進します。また、「町ことばの教室」を「そよかぜ高田教室」に名称を改め、新規に「そよかぜ飯田教室」を開所するなど、未就学児の児童発達支援についても充実を図ります。

**◆空き家対策**

適切な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家などの対策について、特定空家などの認定を行い、法的措置を含めた対応を実施し、安心・安全なまちづくりに努めます。

**◆防災対策**

消費者トラブルの被害の未然防止・拡大防止に向け、啓発活動に取り組むとともに、西濃6町で連携して専門相談員による消費生活相談を引き続き実施します。

**◆消費者行政**



住・定住人口の確保に努め、地域の活性化を図ります。

防災行政無線は、平成34年12月までに現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行する必要があります。災害時などにおける情報伝達体制を確保するため、伝搬調査・基本設計・実施設計に着手し、3年後のデジタル方式への移行を目指します。

「移住定住促進事業」を通じて人口減少対策や移業」を通じて人口減少対策や移

業」を通じて人口減少対策や移

主な事業と予算			★は新規事業
○移住定住促進事業	480万円	○健康増進事業	4,648万円
○子ども・子育て支援事業		★(うち自殺対策協議会設置・自殺対策行動計画策定業務 281万円)	
・利用者支援事業	316万円	★認知症総合支援事業	293万円
・保育対策総合支援事業	697万円	○障害者自立支援給付事業	4億6,096万円
○消防施設等維持管理事業	1億955万円	★防災行政無線デジタル化整備事業	1,064万円